

領収書等添付様式【共通】

(令和2年9月分)

(イーブンひょうご)

(会派使用分)

| 整理番号 | 使途項目 | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|-------|---------|-------|----|-------|--|-----------------|--|---------------------|--|-------------------|--|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | | <p>共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 別添活動報告書のとおり、全て政務活動にかかるものであるため</p> <p>案分率</p> | | | | | | | | | | | | |
| <p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてご覧ください。</p> <p>SMBC</p> <p>☆☆さう振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥35,200</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">お受取人は</td> </tr> <tr> <td colspan="2">キヨウエイインガツ (カ 様)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">お振込人は ナカリマ カオリ 様</td> </tr> <tr> <td colspan="2">お取扱日 2. 9. 9 電信振込</td> </tr> </table> <p>取扱店 標番 年 月 日 時 刻 66 2. 9. 9 11:24 *8151</p> <p>印紙税申告納 付につき 税務署承認済 銀行番号 店番号 口座番号 三井住友銀行</p> | | | お振込金額 | ¥35,200 | 振込手数料 | ¥0 | お受取人は | | キヨウエイインガツ (カ 様) | | お振込人は ナカリマ カオリ 様 | | お取扱日 2. 9. 9 電信振込 | |
| お振込金額 | ¥35,200 | | | | | | | | | | | | | |
| 振込手数料 | ¥0 | | | | | | | | | | | | | |
| お受取人は | | | | | | | | | | | | | | |
| キヨウエイインガツ (カ 様) | | | | | | | | | | | | | | |
| お振込人は ナカリマ カオリ 様 | | | | | | | | | | | | | | |
| お取扱日 2. 9. 9 電信振込 | | | | | | | | | | | | | | |

(添付様式 7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

会派名 イーブンひょうご

| 活動名 | 提案書作成 | | | |
|------|------------------------|-------------------------------|--------|--------|
| 活動概要 | ○支払日 | 令和2年9月9日 | | |
| | ○数量 | 190部 | | |
| | ○内容 | 令和3年度（2021年度）当初予算編成に対する重要政策提言 | | |
| | ★案分率 | 活動内容はすべて政務活動である | | |
| 経費 | 領収書No | 項目・内容 | 支出額 | 案分率(%) |
| | 9-1 | 提案書印刷代(190部) | 35,200 | 100 |
| | - | | | |
| | - | | | |
| | - | | | |
| | - | | | |
| | | 合計 | 35,200 | |
| 備考 | * 添付書類：請求書・納品書・受領書、提言書 | | | |

* この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

請求書

KYOEI PRINTING CO.
共栄印刷株式

本社 〒650-0013 横浜市中区新港町2-6
TEL (045) 34-1-0316 FAX (045) 34-1-0323

東京営業所 〒107-0052 葛西臨海区西新2-1-35 ブライム新宿59



<取引銀行>

〒 659-0067
兵庫県芦屋市茶屋之町1-19-204

中島 かおり様

| 請求日 | 伝票番号 | 得意先コード | 担当者 |
|------------|-------|--------|--------|
| 2020/09/07 | 48426 | 1 | 100274 |
| | | | |

毎度ありがとうございます。下記の通り請求申し上げます。

2020年（令和2年）9月

令和3年度（2021年度）当初予算編成に対する

○ 重要政策提言

○
兵庫県議会議員
中島 かおり

2020年（令和2年）9月15日

兵庫県知事 井戸敏三 様

兵庫県議会議員（芦屋市選出）
中島かおり

令和3年度（2021年度）当初予算編成に対する重要政策提言

2021年度の予算編成に際し、未曾有の国難ともいるべき新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組みが、これまでの実施計画からは切り離して取り組まなければならない状況になりました。

新型コロナウイルス感染症の収束を見通すことは今時点でも困難であり、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象が全都道府県に広がりました。休業要請等による減収、解雇や雇止めなどから不安やストレス等が県民の皆様に蓄積するなか、来年度の予算の使途や割振りに関しこれまでにない重要な責任を担っていることを痛感しています。

現在のコロナ禍の中、感染の制圧と経済活動の維持に全力を挙げて取り組まれていますが、先が見えないとはいえた政策としてはアフターコロナも見据える必要があります。今こそ従来とは異なる柔軟な予算編成と大胆な政策運営が求められます。

これまで申し上げてまいりましたが、危機ともいえる状況下だからこそ、行政の果たす役割は大きく、住民に元気と勇気を与える頼もしい存在であるべきです。そして「行政の果たす役割は大きい」との私の信念は変わらず、この危機を乗り越えるべく更なるご活躍をお願いし期待するところです。

8月19日には、すでに2019年度の決算見込みを示されました。実質収支では黒字を確保したものの、前年度の実質収支を差し引き、黒字要素である財政基金積立金を加えた「実質単年度収支」は12年ぶりに赤字（3億900万円）となっており、コロナ禍がなくても新年度は厳しい予算編成が想定されました。

県内経済の見通しについては、先行きの見えない新型コロナウイルス感染症の影響、中長期的な成長期待の低下、金融システムへの波及など考えられるリスク要因から、見極めは厳しい状況であると考えざるを得ません。しかしながら、重要な施策への予算配分、とりわけ防災に関する事案の先延ばしは許されないと考えます。そして、コロナ後の新たな需要拡大の領域については現状と将来の分析を行いつつ、アフターコロナも見据えた弾力的な対応を強く望みます。

令和3年度（2021年度）当初予算編成にあたり、提言をいたします。これらを最大限取り入れ、その実現を図られるようよろしくお願ひいたします。

★「コロナ危機」への対応

- ・全てのコロナ対策に対して、何らかの根拠となるべくものとして、県独自の条例等を策定すること。
- ・医療提供体制を状況に応じて充実させるとともに、感染検査体制についても引き続き拡充に努めること。
- ・全国知事会が取りまとめた「新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急提言」の「4 緊急経済対策」に記載の「個人や事業主に対する補助金や助成金等について、現下の危機的状況に鑑み、特例的に非課税扱いとすること」というくだりは、本県においてギリギリの経営を強いられている方々にとって勇気づけられる表現であり、この提言を高く評価するものです。これが実現すると当然のことながら来年度の県税の減少に繋がります。この宣言の実現を求める立場から、非課税による税額の減額見込額を示したうえ、来年度の歳入予算に反映させること。
- ・指定管理者等が運営する施設において、新型コロナウイルス対策に伴う施設利用料等を含む収入の落ち込みに対する、一定の財源補填措置については評価するところです。この財政出動に際しては、透明性・妥当性を担保し説明責任を果たすために根拠となる指針等を策定するとともに、コロナ対策の根拠となる条例等のなかで方向性を示すこと。そして、その際には、対象を今回のコロナ対応に限るのか、あるいは将来の危機管理事案の発生にも対応するものかについても明確にしておくこと。
- ・4月補正予算時の質疑でも提案しておりますが、コロナ危機への支援の継続や更なる拡充等に対応すべく、実施決定されている事業等についても十分な検討の上、延期や規模の縮小・廃止など適切な判断の元で財源確保に努めること。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大をめぐる今回の事態について、政府が行政文書の管理に関するガイドラインに基づき、国家や社会として記録を共有すべき「歴史的緊急事態」に指定していることに鑑み、県としてもコロナ対応に関係

する文書については、意思形成過程における文書も含めて確實に保存・管理すること。

また、同時に今後の感染症対策に十分な活用ができるように厳重に検証すること。

そして、コロナ対応と環境への配慮は必ずしも一致しないこともあります、中長期的な視点で気候変動に対応した政策を進めること。

- ・阪神県民局の統廃合に係る宝塚健康福祉事務所芦屋分室へ改組に際しては、統廃合決定時には想定の無かった「新型コロナウイルス感染症」への対応についても、この機会に取扱業務に加える必要があります。この時期を逃すことなく、県としての先進見本とするべく実効性のある体制を柔軟に構築すること。

★男女共同参画施策 性犯罪・性暴力対策の強化

・内閣府により、性犯罪・性暴力対策の強化の方針(令和2年6月11日)が決定され、令和2年度から令和4年度までの3年間を、「性犯罪・性暴力対策の集中強化期間」として、取り組みを抜本的に強化していくこととされています。

県においても、相談体制の強化、ワンストップ支援センターに確実つながるための体制の強化、切れ目のない手厚い被害者支援の確立、教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防に重点的に取り組むこと。

・わいせつ行為を行った教員や保育士等への厳正な処分を行うこと。

・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」(11/12-25)の時期に、パープルリボン運動に参加すべく、公館をパープルライトアップができるよう機器の整備を行うこと。

・県行政内における女性管理職の登用について、更なる高い数値目標設定のもと、女性活躍のための環境整備に取り組むこと。

・男女共同参画センター・イーブンの更なる充実、活動団体等への活動支援、

情報の収集や提供を強めること。

また、登録団体等のネットワークづくりについて丁寧に支援すること。

★教育関係

・学校教育のICT教育基盤の充実を図るとともに、内容の充実についても推進すること。

・いじめ等の問題行動・不登校への対応を強化するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの設置を拡充すること。

・兵庫県では、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的または連携して実施する「ひょうご放課後プラン事業」を推進していますが、支援員や補助支援員等の配置を維持するため、県主導で統一的な研修を進めるなど人材の確保に取り組むこと。

また、早朝開所の対応について市町間でばらつきがあることから、県からの補助制度を作るなど統一化を支援すること。

★多様性の尊重

・国連の定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」を政策運営に取り入れていくことをはじめ、持続可能な社会をめざした視点を全ての政策に取り入れること。

・公共施設等のお手洗いにおいて、荷物をかけることができるフックがない、あるいは、位置が高すぎて高齢者などの手が届きにくい箇所についての点検を行い、計画的に見直しや設置をすること。

・パートナーシップ宣誓制度による家族の多様性を公営住宅の募集に政策として取り入れること。

★総務関係

・予算要求時からの要求積算根拠の明確化や、予算積算根拠の情報提供のルール化を含めて予算編成過程の一貫した透明化を進めること。

・公文書管理の適正化の確保のための取り組みについては、制定された条例を府内及び県内の市町にも周知するとともに、公文書の保存年限や分類、選別の基準、歴史的文書の取り扱い、また仕組みづくりなど厳格な運用に留意し、歴史的資料の透明性や法的安定性を確保すること。

併せて、政府が公文書管理のために創設する専門職「アーキビスト」の公的資格制度について、前向きに取り組みを進め、配置すること。

また、兵庫県における公文書館については、現在公館がその機能を担っていますが、公館の「公文書館」としての役割を県民に広く周知し、利用されるように広報、啓発に力を入れること。

さらに、公文書館については、設置及び管理に関する条例の制定とともに、設置に向けて前向きに取り組むこと。

・全序的に、デジタル化の推進を図り、ＩＣＴの活用、ペーパーレスに積極的に取り組むとともに、試験的な実施のための予算化をすること。

・附属機関等における審議内容などの情報公開については、担当部署における取り扱いのばらつきを排除して、県民にわかりやすく公開するように取り組むこと。

・「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布・施行され、国だけではなく地方公共団体における責務も明らかにされています。再犯防止対策の推進について、地域性を考えながら取り組みを進めること。

★必要な社会基盤施設の整備と充実

・安心・安全で豊かな生活を営むために必要な社会基盤施設の整備の充実に取

り組むこと。

- ・ 広域的な視野を持って、自然災害への備え、治水対策、土砂災害対策、日常生活を支える道路の整備、歩行者と自転車の交錯を避けるための自転車専用レーン等の整備、施設の老朽化対策のほか、30年以内に70～80%の確率で起こるといわれている南海トラフ大地震に、計画的に継続して備えること。
- ・ コロナ対策が必要とされることから、複合災害を避けるべく『新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン～感染症と災害からいのちと健康を守るために～』に基づいた避難所運営が計画的になされるように県内の市町への周知とともに、支援すること。
- ・ 災害時要支援（配慮）者の個別支援計画の作成を促進するため、防災と福祉の連携促進モデル事業の成果を県下の各地域に周知するとともに、取り組みを拡げるため、市町に対する積極的な支援に努めること。
- ・ 高潮対策10箇年計画については、工事未着手箇所についても着実に予算化して推進すること。
- ・ 南芦屋浜については、
『潮芦屋プラン』に基づき、居住者一人一人が真にゆとりと豊かさを実感でき、満足が得られる暮らしを実現しながら、生活者の視点に立った多世代循環型の交流とにぎわいのあるまちづくりが求められます。
このためにも「まちづくり基本条例」（平成11年制定）の基本理念である
○生活者の視点に立った、安全・安心・魅力あるまちづくり
○県民、事業者及び行政のパートナーシップのもとに進めるまちづくり
の原点に立ち返って、住民に寄り添いながら、まちづくりを進めること。
- ・ 県道奥山精道線については、道幅が狭いにもかかわらず拡幅が困難なことから、これまで歩行者や自転車の安全対策など課題が山積し、長年に亘り問題が放置されている。抜本的な解決策の検討に向けた予算を確保した上で、芦屋市とも連携して早期に課題解決に向けて積極的に取り組むこと。その際、住民

の参画を前提とすること。

- ・社会資本の老朽化対策を推進するとともに、必要な予算を確保しながら計画的に取り組むこと。

★鳥獣被害対策

- ・野生鳥獣の被害防止対策や外来生物対策を推進すること。併せてまちなかにおけるカラス対策についても市町と連携して取り組むこと。

- ・有害鳥獣捕獲活動に従事しようとする狩猟初心者を対象とした「兵庫県狩猟マイスター育成スクール」について、現状の単一コースだけではなく、入門編的な回数を減らしたコースを追加し、担い手の育成に取り組むこと。

★警察関係

- ・警察学校については、地域に愛され一層親しまれるために、夏祭り以外にも学校等の協力を求めながら交流の機会を増やすなど、地域社会活動への積極的な参加を検討すること。

- ・警察組織においては、警部補以上の女性割合の数値目標である3%をすでに達成済みとのことですですが、女性管理職が占める割合を確保する観点から、今後も更に高い数値目標を設定し、取り組みを強化すること。また女性警察官の採用拡大に努めるとともに、必要な環境整備を推進すること。

★その他の個別重要課題

- ・人と動物が調和し、共生する社会づくりをめざして『動物愛護管理推進計画』が策定されています。

関係団体や協力してくれる個人との連携強化に努めるとともに、「国及び地方公共団体は、動物の愛護と適正な飼養に関し、前条の趣旨にのっとり、相互に連携を図りつつ、学校、地域、家庭等における教育活動、広報活動等を通じて普及啓発を図るように努めなければならない。」と動物の愛護及び管理に関する法律にあるように、自治体とも協働して事業を行いつつ、犬猫等の殺処分ゼロに向けた取り組みを引き続き進めること。

- ・国民健康保険の都道府県単位の広域化に伴い、保険料の引き上げにつながらないように取り組むこと。
- ・福祉人材確保対策については、実務者研修等を見直し既存の資格等を弾力的に運用するなどして、取り組みを推進すること。
- ・終末期医療の状況において、本人並びに家族が眼球提供も含めた臓器提供意思表示を自発的に表現することが困難な中、終末期医療の一部として臓器提供の意思確認を病院で徹底できるシステムを構築すること。
- ・「芸術文化振興ビジョン」に規定された
 - ①県民誰もが身近に芸術文化に親しむ環境の充実
 - ②「ふるさと意識」に根ざした兵庫の文化の継承・発展
 - ③兵庫の分厚い文化力の国内外への積極的な情報発信
 - ④芸術文化施設の適切な維持・保全と活性化の推進 の4つの重点取組項目をメインに博物館、美術館、図書館など文化機関を充実させるとともに、県民、芸術文化団体、企業、自治体などと連携して、「芸術文化立県ひょうご」をめざして着実に取り組みを進めるとともに、県民にわかりやすい取り組み進捗状況の見える化を推進すること。

以上

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年10月分)

(イーブンひょうご)

(会派使用分)

| 整理番号 | 使途項目 | |
|--|---|---|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 1 | | 共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 全て政務活動に係る資料作成の費用 案分率 |
| <p style="text-align: center;"><u>領 収 証</u></p> <p style="text-align: center;">中島 ゆみ様 <u>2020年10月22日</u></p> <p style="text-align: center;">★ <u>￥39500-</u></p> <p style="text-align: center;">但 ユビ-捺印とて 上記正に領収いたしました</p> <p>内訳 <u>石崎市三坂町1-7-7</u> 税抜金額 <u>丸尾 純</u> 消費税額等(%)</p> <p>コクヨ ウケ-1048</p> | | |

650-0011
兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県議会 丸尾 牧様

御中

払込受領証
(コンビニエンストア用)

本書と行違いにお支払済の場合にはご了承願います。

| | | | | |
|-------------------------|----|--------|-----------------|-----|
| 払込人氏名 兵庫県議会 丸尾 牧様 | 御中 | お支帳コード | 受取人 第一電子株式会社 | 受領印 |
|-------------------------|----|--------|-----------------|-----|

コンビニ→お客様様
2019.9.2

| 日付 | 伝票No. | 品名・規格・備考 | 数量 | 単価 | 金額 | 消費税額 | 請求金額 |
|--------|-------------|--------------------------------------|-----|--------|--------|--------------|--------|
| 9.18 | 00450104698 | TASKalfa 206ci 中古機 京セラ CS-890K | 1 台 | 90,000 | 90,000 | 9,000 10% | 99,000 |
| | | 京セラ CS-890Y | 1 個 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 京セラ CS-890M | 1 個 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 京セラ CS-890C | 1 個 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (税率 10%対象) | | | | | |
| | | | | | 90,000 | 9,000 | 99,000 |
| 前回御請求額 | | | | 御入金額 | 差引残高 | 今回御買上高 | 消費税額 |
| | | | | 0 | 0 | 90,000 | 9,000 |
| | | | | | | | 99,000 |

領収書等添付様式【共通】

(令和2年11月分)
 (イーブンひょうご)
 (会派使用分)

| 整理番号 | 使途項目 | | |
|------|---|-----------------------------|--|
| | | 共通案分率 % | それ以外の案分 % |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | 案分率 | 案分の説明 別添活動報告書のとおり、全て政務活動にかかるものであるため |
| 1 | ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてご覧ください。 | SMBC | |
| | ☆☆お振込☆☆ お振込金額 ￥35,200 振込手数料 ￥110 | | |
| | お受取人は キヨウエイインサツ(カ)様 | | |
| | お振込人は ナカリマカオリ様 | | |
| | お取扱日 2.11.9 電信振込 | | |
| | 取扱店 機種 年月日 時刻 32 2.11.9 14:45 *8810 | 付 税務署承認済 印紙税申告納 につき越町 | |
| | 銀行番号 店番号 口座番号等 三井住友銀行 | | |

請求書

KYOEI PRINTING CO.
共栄印刷株式

本社: 〒650-0013 神戸市中央区花園町127-6
TEL: (078) 24-0316 FAX: (078) 341-0323

東京営業所: 〒107-0052 墨田区錦糸町7-55 ブライム新宿ビル
TEL: (03) 5561-0305 FAX: (03) 5561-0371

<取引銀行>

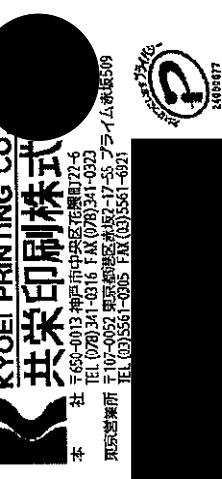
中島 かおり 様

〒 659-0067
兵庫県芦屋市茶屋之町1-19-204

毎度ありがとうございます。下記の通り請求申し上げます。

| 注文NO 取扱NO | 商品名 | 数量 | 単価 | 金額 | 消費税 |
|--------------|----------------|-------|----|----------------|-------|
| 20100520 | 提案書 県議会議員中島かおり | 190 部 | | 32,000 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| (備考) | | | | 小計 32,000 | 3,200 |
| | | | | 伝票合計 35,200 | |

KYOEI



納品書

〒 659-0067
兵庫県芦屋市茶屋之町1-19-204

中島 かおり 様

KYOEI PRINTING CO. 共栄印刷株式

本社 〒659-0013 神戸市中央区竹内町172-6
販売営業所 TEL (078) 341-0322 FAX (078) 341-0322
東京営業所 〒105-0052 東京都港区虎ノ門52-17-55 プライム虎ノ門509
TEL (03) 5561-0105 FAX (03) 5561-0101



24855177

<取引銀行>

| 伝票日付 | 伝票番号 | 得意先コード | 担当者 |
|------------|-------|--------|--------|
| 2020/11/02 | 49277 | 1 | 100274 |

| 注文No. 製品No. | 商品名 | 数量 | 単価 | 金額 | 消費税 |
|----------------|----------------|-------|------|--------|-------|
| 20100520 | 提案書 県議会議員中島かおり | 190 部 | | 32,000 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| (備考) | | | 小計 | 32,000 | |
| | | | 伝票合計 | 35,200 | 3,200 |



受領書

〒 659-0013 兵庫県神戸市中央区花隈町 22-6

TEL (078) 341-0316 FAX (078) 341-0323



P

<取引銀行>

| 伝票日付 | 伝票番号 | 得意先コード | 担当者 |
|------------|-------|--------|--------|
| 2020/11/02 | 49277 | 1 | 100274 |

| 注文No. 製品No. | 商品名 | 数量 | 受賃印 |
|----------------|----------------|-------|-----|
| 20100520 | 提案書 県議会議員中島かおり | 190 部 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| (備考) | | | |

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

会派名 イーブンひょうご

| | | | | |
|------|---|--------------|--------|--------|
| 活動名 | 提案書作成 | | | |
| 活動概要 | <p>○支払日 令和2年11月9日 ○数量 190部 ○内容 令和3年度（2021年度）当初予算編成に対する重要政策提言 ★案分率 活動内容はすべて政務活動である</p> | | | |
| 経費 | 領収書No | 項目・内容 | 支出額 | 案分率(%) |
| | 11-1 | 提案書印刷代(190部) | 35,310 | 100 |
| | - | | | |
| | - | | | |
| | - | | | |
| | - | | | |
| | 合 計 | | 35,310 | 35,310 |
| 備考 | *添付書類：請求書・納品書・受領書、提言書 | | | |

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

2020年（令和2年）11月

令和3年度（2021年度）当初予算編成に対する

○ 申し入れ

○

兵庫県議会議員
中島 かおり

2020年（令和2年）11月11日

兵庫県知事 井戸敏三 様

兵庫県議会議員（芦屋市選出）
中島かおり

令和3年度（2021年度）当初予算編成に対する申し入れ

今なお、世界中が新型コロナウイルス感染症の脅威にさらされています。景気の大幅な後退により、国税・地方税収入が落ち込む事態は避けようがありません。

兵庫県としては、「兵庫県行財政運営方針」により、適切な行財政運営を推進し、「兵庫2030年の展望」が描く将来像の具体化を図るために設定された、リーディングプロジェクトのもと、兵庫の未来を切り開く新たな取り組みを推進する途上でもあります。

しかし、新型コロナウイルス感染症対策としての財政出動もまた、先が読めません。

厳しい財政状況の中での予算編成において、選択と集中を基本に施策の優先順位を明確にしてこられた基準や感覚を、「今は平時ではなく大災害にも似た有事である」ということについて、今一度行政内部における認識を統一しなければならないのではないかと考えます。

行財政運営方針の選択と集中の徹底における、時代の変化への的確な対応がこれにあたると考えます。

決算特別委員会から端を発した公用車問題にも見られるように、時代の変化への的確な対応が今まで以上に求められます。県民の見る目はとても厳しく、行政自らが襟を正さなければなりません。こうした県民感情への配慮を忘れず、有事であることの自覚を持つ姿勢を県民に強く発信するとともに、常にその姿勢を示し、厳しさを県民に求めるのであれば、いつも以上に説明責任を自覚した上で実行し、県民に寄り添った事業を行うことを最大限配慮した上で、令和

3年度（2021年度）予算編成は細心の注意を払って進めて頂くことを求めます。

「感染症の拡大等先行きが不透明でもあり、見通しを持つことが困難であるものの、今回の感染拡大で顕在化した課題を克服した後の新しい未来における経済社会の姿の基本的方向性として、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指す必要がある」との方針も示されていることから、新年度の予算編成は困難な作業になることが予想されますが、予算査定においては指導力を発揮して頂き、是非、県民から批判を招くことのない予算化がされることを強く期待します。

私も、議会の一員として『議会は「住民自治の根幹である」ことを自覚し、議会改革を進める議会』として、議会の見える化を推進する努力を継続してまいります。なぜなら、「議会の活性化は行財政改革とともに、地域経営の充実に連結すること」と信じているからです。

兵庫県議会議員として初めて令和元年度（2019年度）決算特別委員会委員を拝命し、審議させて頂きましたが、決算審査の議論等も踏まえつつ、9月の提言をベースに、見直しております。これらを最大限取り入れ、その実現を図られるようよろしくお願ひいたします。

★「コロナ危機」への対応

- ・全てのコロナ対策に対して、施策としての実施根拠となるべくものとして、県独自の条例等を策定すること。
- ・医療提供体制を状況に応じて充実させるとともに、感染検査体制についても引き続き拡充に努めること。
- ・全国知事会が取りまとめた「新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急提言」の「4 緊急経済対策」に記載の「個人や事業主に対する補助金や助成金等について、現下の危機的状況に鑑み、特例的に非課税扱いとすること」というくだりは、本県においてギリギリの経営を強いられている方々にとって勇気づけられる表現であり、この提言を高く評価するものです。これが実現すると当然のことながら来年度の県税の減少に繋がります。この宣言の実現を求める立場から、非課税による税額の減額見込額を示したうえ、来年度の歳入予算に反映させること。
- ・指定管理者等が運営する施設において、新型コロナウイルス対策に伴う施設利用料等を含む収入の落ち込みに対する、一定の財源補填措置については評価するところです。この財政出動に際しては、透明性・妥当性を担保し説明責任を果たすために根拠となる指針等を策定するとともに、コロナ対策の根拠となる条例等のなかで方向性を示すこと。そして、その際には、対象を今回のコロナ対応に限るのか、あるいは将来の危機管理事案の発生にも対応するものかについても明確にしておくこと。
- ・これまで再三提案しておりますが、コロナ危機への支援の継続や更なる拡充等に対応すべく、実施決定されている事業等についても十分な検討の上、延期や規模の縮小・廃止など適切な判断の元で財源確保に努めること。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大をめぐる今回の事態について、政府が行政文書の管理に関するガイドラインに基づき、国家や社会として記録を共有すべき「歴史的緊急事態」に指定していることに鑑み、県としてもコロナ対応に關係

する文書については、意思形成過程における文書も含めて確実に保存・管理すること。

また、同時に今後の感染症対策に十分な活用ができるよう厳重に検証すること。

そして、コロナ対応と環境への配慮は必ずしも一致しないこともあります、中長期的な視点で気候変動に対応した政策を進めること。

・阪神県民局の統廃合に係る宝塚健康福祉事務所芦屋分室へ改組に際しては、統廃合決定時には想定の無かった「新型コロナウイルス感染症」への対応についても、この機会に取扱業務に加える必要があります。この時期を逃すことなく、県としての先進見本とするべく実効性のある体制を柔軟に構築すること。

・「新型コロナウイルス感染症にかかる介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取り扱いについて」との複数回にわたる国からの通知による介護報酬算定上の臨時的な取り扱いについて、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者負担が増加する場合があることに鑑み県として取り組むこと。本来は国が政策として取り組む、あるいは負担すべきと考えるが、その国に対しても要望等を行うなど、必要な措置をとること。

★男女共同参画施策 性犯罪・性暴力対策の強化

・内閣府により、性犯罪・性暴力対策の強化の方針(令和2年6月11日)が決定され、令和2年度から令和4年度までの3年間を、「性犯罪・性暴力対策の集中強化期間」として、取り組みを抜本的に強化していくこととされています。

県においても、相談体制の強化、ワンストップ支援センターに確実つながるための体制の強化、切れ目のない手厚い被害者支援の確立、教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防に重点的に取り組むこと。

・性犯罪被害については、犯罪被害、DV、児童虐待、など複雑な要素がからみあって被害を受けていることがあります。各部署の役割分担については理解しますが、支援する行政側の担当部署が多岐にわたるため、実際現場で対応する

なかで被害者の切実な声を一元的に理解することは困難です。意見交換や知識の共有、実際のケースにおいて行政側で連携がとれていること、などが、被害者に寄り添うためには大変重要なことだと考えます。よって部局横断的な連携体制を構築すること。

- ・わいせつ行為を行った教員や保育士等に対しては、厳正な処分とともに再発を防ぐ観点から事後の任用に関しても十分な配慮を行うこと。
- ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」(11/12-25)の時期に、パープルリボン運動に参加すべく、公館をパープルライトアップができるよう機器の整備を行うこと。また、児童虐待との慣例性が強いと考えられることから、パープルリボンと県の児童虐待防止のシンボルである「オレンジリボンはばたん」と連携したグッズを作成するなど積極的な広報に取り組むこと。
- ・県行政内における女性管理職の登用について、更なる高い数値目標設定のもと、女性活躍のための環境整備に取り組むこと。
- ・男女共同参画センター・イーブンの更なる充実、活動団体等への活動支援、情報の収集や提供を強めること。
また、登録団体等のネットワークづくりについて丁寧に支援すること。

★教育関係

- ・社会教育施設の魅力を高めるとともに、国内外の博物館等との連携や、地域社会、文化施設、教育施設などとも文化の共有ができるよう取り組みを進めること。
- ・学校教育のICT教育基盤の充実を図るとともに、コロナの影響により急速に進んだICTの活用について、教員の指導力を向上させ、授業等の内容の充実についても推進すること。

- ・いじめ等の問題行動・不登校への対応を強化するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの設置を拡充すること。
- ・兵庫県では、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的または連携して実施する「ひょうご放課後プラン事業」を推進していますが、支援員や補助支援員等の配置を維持するため、県主導で統一的な研修を進めるなど人材の確保に取り組むこと。
また、早朝開所の対応について市町間でばらつきがあることから、県からの補助制度を作るなど統一化を支援すること。

★多様性の尊重

- ・国連の定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」を政策運営に取り入れていくことをはじめ、持続可能な社会をめざした視点を全ての政策に取り入れること。
- ・公共施設等のお手洗いにおいて、荷物をかけることができるフックがない、あるいは、位置が高すぎて高齢者などの手が届きにくい箇所については、一定の基準を設けたうえで点検を行い、計画的に見直しや設置をすること。
- ・パートナーシップ宣誓制度による家族の多様性を公営住宅の募集に政策として取り入れ、申し込み資格の要件に、性的少数者の方々を認める、との一文を加え、より県民にやさしい住まいづくりを推進していくこと。

★総務関係

- ・予算要求時からの要求積算根拠の明確化や、予算積算根拠の情報提供のルール化を含めて予算編成過程の一貫した透明化を進めること。
- ・公文書管理の適正化の確保のための取り組みについては、制定された条例を府内及び県内の市町にも周知するとともに、公文書の保存年限や分類、選別の

基準、歴史的文書の取り扱い、また仕組みづくりなど厳格な運用に留意し、歴史的資料の透明性や法的安定性を確保すること。

併せて、政府が公文書管理のために創設する専門職「アーキビスト」の公的資格制度について、前向きに取り組みを進め、配置すること。

また、兵庫県における公文書館については、現在公館がその機能を担っていますが、公館の「公文書館」としての役割を県民に広く周知し、利用されるよう広報、啓発に力を入れること。

さらに、公文書館については、設置及び管理に関する条例の制定とともに、設置に向けて前向きに取り組むこと。

- ・全庁的に、デジタル化の推進を図り、ＩＣＴの活用、ペーパーレスに積極的に取り組むとともに、試験的な実施のための予算化をすること。

- ・附属機関等における審議内容などの情報公開については、担当部署における取り扱いのばらつきを排除して、県民にわかりやすく公開するように取り組むこと。

- ・「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布・施行され、国だけではなく地方公共団体における責務も明らかにされています。再犯防止対策の推進について、地域性を考えながら取り組みを進めること。

- ・兵庫県の最上位計画に位置づけられ基本構想でもある『21世紀兵庫長期ビジョン』について、職員の理解が重要であることから、日々の業務においても意識することができるような取り組みを進めること。

- ・決算議会の時期にあわせて作成する「財務諸表」について、「財産管理台帳」とともに、県民や議会等への財務情報の分かりやすい開示や、公共施設マネジメントに役立てるなどの資産管理・予算編成等に積極的に活用すること。

- ・職員研修は職員の資質向上、能力開発に不可欠であることから、コロナの影響も考慮しつつ、対話型自治体経営シミュレーションゲーム（ＳＩＭ）の試行的導入など、新たな試みにより、充実させていくこと。自主研究グループの育

成支援については、年に複数回募集をするなど、取り組みやすいしきけを工夫すること。

★必要な社会基盤施設の整備と充実

- ・安心・安全で豊かな生活を営むために必要な社会基盤施設の整備の充実に取り組むこと。
- ・広域的な視野を持って、自然災害への備え、治水対策、土砂災害対策、日常生活を支える道路の整備、歩行者と自転車の交錯を避けるための自転車専用レーン等の整備、施設の老朽化対策のほか、30年以内に70～80%の確率で起こるといわれている南海トラフ大地震に、計画的に継続して備えること。
- ・コロナ対策が必要とされることから、複合災害を避けるべく『新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン～感染症と災害からいのちと健康を守るために～』に基づいた避難所運営が計画的になされるように県内の市町への周知とともに、支援すること。
- ・災害時要支援（配慮）者の個別支援計画の作成を促進するため、防災と福祉の連携促進モデル事業の成果を県下の各地域に周知するとともに、取り組みを拡げるため、市町に対する積極的な支援に努めること。
- ・高潮対策10箇年計画については、工事未着手箇所についても着実に予算化して推進すること。
- ・南芦屋浜については、『潮芦屋プラン』に基づき、居住者一人一人が真にゆとりと豊かさを実感でき、満足が得られる暮らしを実現しながら、生活者の視点に立った多世代循環型の交流とにぎわいのあるまちづくりが求められます。
このためにも「まちづくり基本条例」（平成11年制定）の基本理念である
○生活者の視点に立った、安全・安心・魅力あるまちづくり

○県民、事業者及び行政のパートナーシップのもとに進めるまちづくりの原点に立ち返って、住民に寄り添いながら、まちづくりを進めること。

- ・県道奥山精道線については、道幅が狭いにもかかわらず拡幅が困難なことから、これまで歩行者や自転車の安全対策など課題が山積し、長年に亘り問題が放置されている。抜本的な解決策の検討に向けた予算を確保した上で、芦屋市とも連携して早期に課題解決に向けて積極的に取り組むこと。その際、住民の参画を前提とすること。
- ・社会資本の老朽化対策を推進するとともに、必要な予算を確保しながら計画的に取り組むこと。
- ・県立都市公園の遊具について、安全確保を最優先するとともに住民ニーズに即した「使える状態」を常に維持していくこと。

★鳥獣被害対策

- ・野生鳥獣の被害防止対策や外来生物対策を推進すること。併せてまちなかにおけるカラス対策についても市町と連携して取り組むこと。
- ・有害鳥獣捕獲活動に従事しようとする狩猟初心者を対象とした「兵庫県狩猟マイスター育成スクール」について、現状の単一コースだけではなく、入門編的な回数を減らしたコースを追加し、担い手の育成に取り組むこと。

★警察関係

- ・警察学校については、地域に愛され一層親しまれるために、夏祭り以外にも学校等の協力を求めながら交流の機会を増やすなど、地域社会活動への積極的な参加を検討すること。

・警察組織においては、警部補以上の女性割合の数値目標である3%をすでに達成済みとのことです。女性管理職が占める割合を確保する観点から、今後も更に高い数値目標を設定し、取り組みを強化すること。また女性警察官の採用拡大に努めるとともに、必要な環境整備を推進すること。

★その他の個別重要課題

・人と動物が調和し、共生する社会づくりをめざして『動物愛護管理推進計画』が策定されています。

関係団体や協力してくれる個人との連携強化に努めるとともに、「国及び地方公共団体は、動物の愛護と適正な飼養に関し、前条の趣旨にのっとり、相互に連携を図りつつ、学校、地域、家庭等における教育活動、広報活動等を通じて普及啓発を図るように努めなければならない。」と動物の愛護及び管理に関する法律にあるように、自治体とも協働して事業を行いつつ、犬猫等の殺処分ゼロに向けた取り組みを引き続き進めること。

・国民健康保険の都道府県単位の広域化に伴い、保険料の引き上げにつながらないように取り組むこと。

・福祉人材確保対策については、実務者研修等を見直し既存の資格等を弾力的に運用するなどして、取り組みを推進すること。

・終末期医療の状況において、本人並びに家族が眼球提供も含めた臓器提供意思表示を自発的に表現することが困難な中、終末期医療の一部として臓器提供の意思確認を病院で徹底できるシステムを構築すること。

・「芸術文化振興ビジョン」に規定された

- ①県民誰もが身近に芸術文化に親しむ環境の充実
- ②「ふるさと意識」に根ざした兵庫の文化の継承・発展
- ③兵庫の分厚い文化力の国内外への積極的な情報発信
- ④芸術文化施設の適切な維持・保全と活性化の推進 の4つの重点取組項目をメ

インに博物館、美術館、図書館など文化機関を充実させるとともに、県民、芸術文化団体、企業、自治体などと連携して、「芸術文化立県ひょうご」をめざして着実に取り組みを進めるとともに、県民にわかりやすい取り組み進捗状況の見える化を推進すること。

以 上

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年3月分)

(イーブンひょうご)

(会派使用分)

| 整理番号 | 使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | 共通案分率 % | |
|------|---|---------------------------|--------------|
| | | 案分率 | それ以外の案分 100% |
| 1 | 案分率 | 案分の説明 全て政務活動に係る資料作成の費用 | |

領 収 証

中島かおり 様 2021年3月1日

★ 11/550

但 コピー機トナーカートリッジ
上記正に領収いたしました

内訳 _____
税抜金額 _____
消費税額等(%) _____

八尾牧

ヨクヨウケイ

ヨクヨウケイ

無所属控室コピー機トナーカートリッジ
(丸尾議員と1/2ずつ負担)

1252810 45-00446 01002 070-5503-7482 5 31 2

兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

請求書

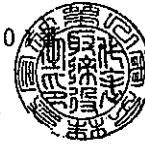
伝票No. 0045-0106395

2021年2月17日付

兵庫県議会 丸尾 牧 様

御中

DK第一電子株式会社

本社 神戸市西区伊川谷町有瀬30
コールセンター TEL 0120-743-506
FAX 0120-743-507

| コード | 商品名 | 数量 | 単価 | 金額 | 消費税 | 請求金額 |
|---------------|-------------|--------|------------------------|--------|------------------|----------------|
| 0043730 13 | 京セラ CS-890K | 1 個 | 21,000 | 21,000 | 2,100 10% | 23,100 |
| 摘要 | | | お買上金額 合計 (税率 10%対象) | | 21,000 21,000 | 2,100 2,100 |
| | | | | | 23,100 23,100 | |

1252810 45-00446 01002 070-5503-7482 5 31 2

兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

納品書

伝票No. 0045-0106395

2021年2月17日付

兵庫県議会 丸尾 牧 様

御中

DK第一電子株式会社

本社 神戸市西区伊川谷町有瀬30
コールセンター TEL 0120-743-506
FAX 0120-743-507

| コード | 商品名 | 数量 | 単価 | 金額 | 消費税 | 請求金額 |
|---------------|-------------|--------|------------------------|--------|------------------|----------------|
| 0043730 13 | 京セラ CS-890K | 1 個 | 21,000 | 21,000 | 2,100 10% | 23,100 |
| 摘要 | | | お買上金額 合計 (税率 10%対象) | | 21,000 21,000 | 2,100 2,100 |
| | | | | | 23,100 23,100 | |

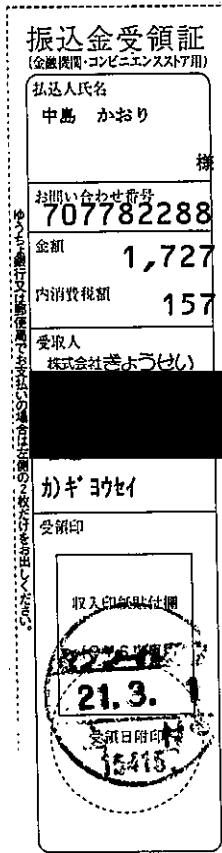
(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年3月分)

(イーブンひょうご)

(会派使用分)

| 整理番号 | 使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | 共通案分率 % | |
|------|--|---------|---|
| | | 案分率 | それ以外の案分 100% 案分の説明 全て政務活動に係る書籍の購入 |
| 2 |  | | |

請求書

中島 かおり

様 令和 3年 2月 9日

東京都江東区新木場1丁目18番11号(〒136-8575)

株式会社ぎょうざ

代表取締役
社長 成吉



下記のとおりご請求いたします。
金額には消費税及び地方消費税が含まれております。(10%) (0450-0069965)

| | | | |
|------|----------|------------------|---------------------------|
| ご請求額 | ¥1,727.- | お得意様No (請求No) | 70-7782288 (102080582) |
|------|----------|------------------|---------------------------|

お支払は 令和 3年 3月 31日までにお願いします。

| 品名 | 追録号数 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
|----------------------|------|----|------|------|----|
| 月刊「地方財務」 2021年2月号 | | 1 | 1727 | 1727 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

(振込先)

(001)
カ)キヨウゼイ

ZU

01200159586
(6)

(要打電項目) 102080582 ナシマ カオリ